

牧之原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件 費率
令和3 年度	人 43,497	千円 22,224,3649	千円 1,096,920	千円 3,149,911	% 14.2	% 10.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和3 年度	人 325	千円 1,204,424	千円 211,795	千円 477,099	千円 1,893,318

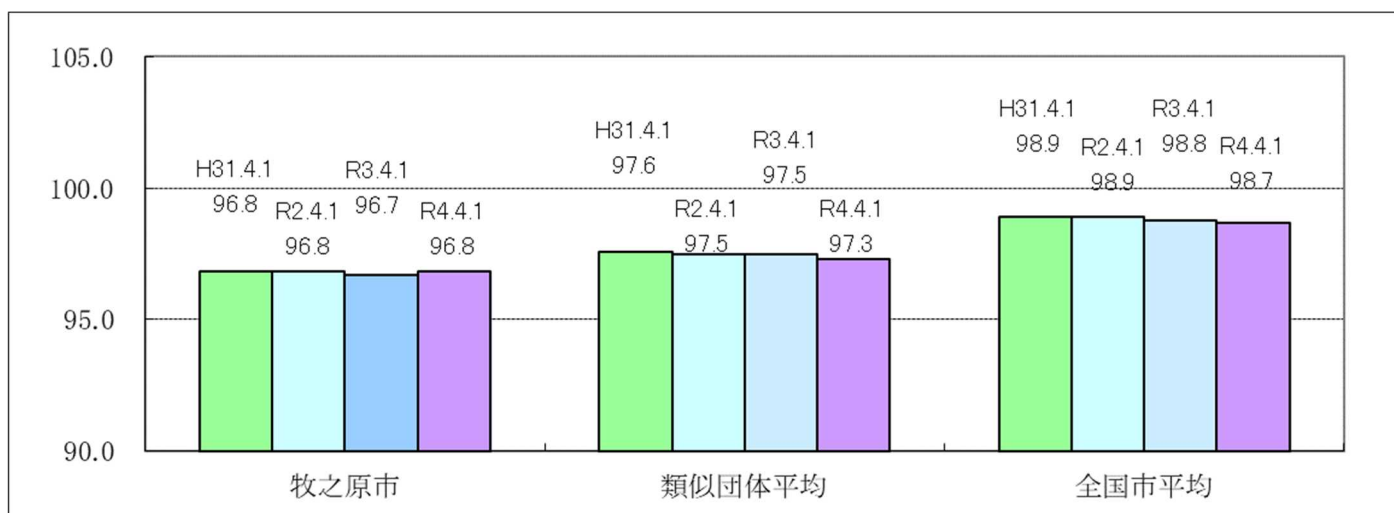
(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)一般市 平均一人当た り給与費
千円 5,825	千円 5,812

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

-

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

一般行政職の給料表について、平成27年度より国の見直しの内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。若年層については引き下げなし。高齢層については最大4.3%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

本市においては、東京都特別区を除き、地域手当の支給はしていない。

	各年度の支給割合									
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		4月1日 時点	遡及 改定後							
国基準による 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
牧之原市の 支給割合	0%									

③その他の見直し内容

扶養手当について、国と同様に見直しを実施(平成30年度までに、平成28年度から段階的に実施)

(5) 特記事項

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
牧之原市	41.4歳	306,373円	363,172円	333,816円
静岡県	42.6歳	331,200円	432,321円	368,926円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.8歳	311,062円	362,254円	335,056円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
牧之原市	49.3歳	4人	262,700円	271,882円	262,700円
静岡県	54.4歳	126人	298,400円	345,557円	318,129円
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円
類似団体	51.3歳	10人	308,762円	330,751円	321,819円

民間			参考
対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
清掃職員	47.0歳	306,000円	88.9%
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31年～令和3年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		牧之原市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	192,266円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,827円	150,600円
技能労務職	高校卒	—	155,586円	—
	中学卒	—	142,544円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

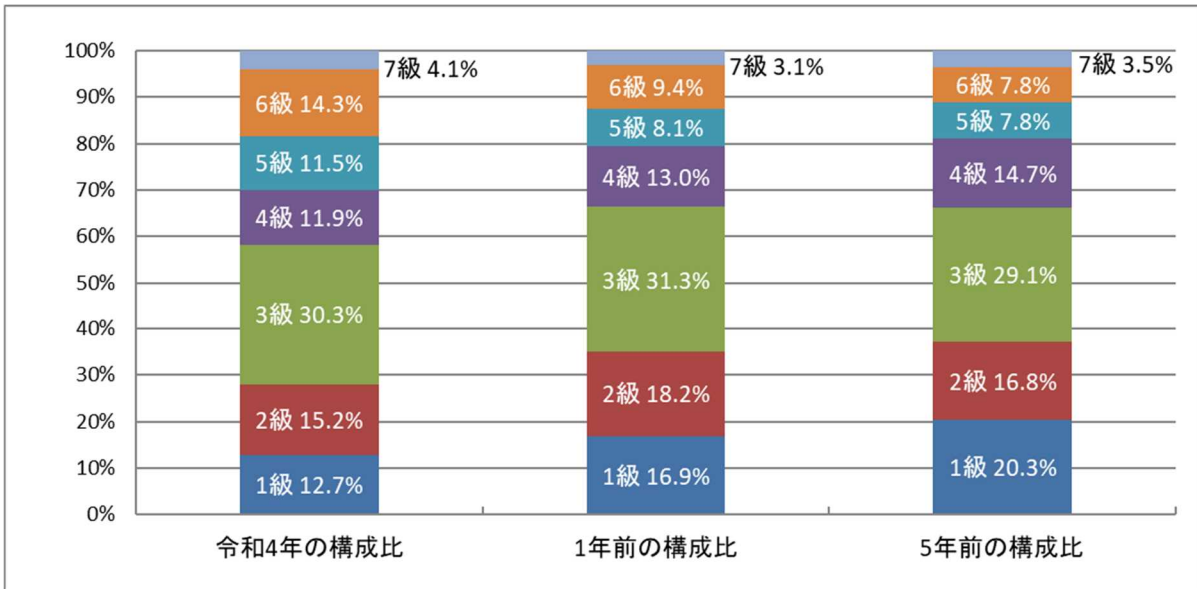
区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	261,500円	310,200円	357,200円	380,400円
	高校卒	—	277,900円	314,100円	358,100円
技能労務職	高校卒	—	—	—	283,300円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

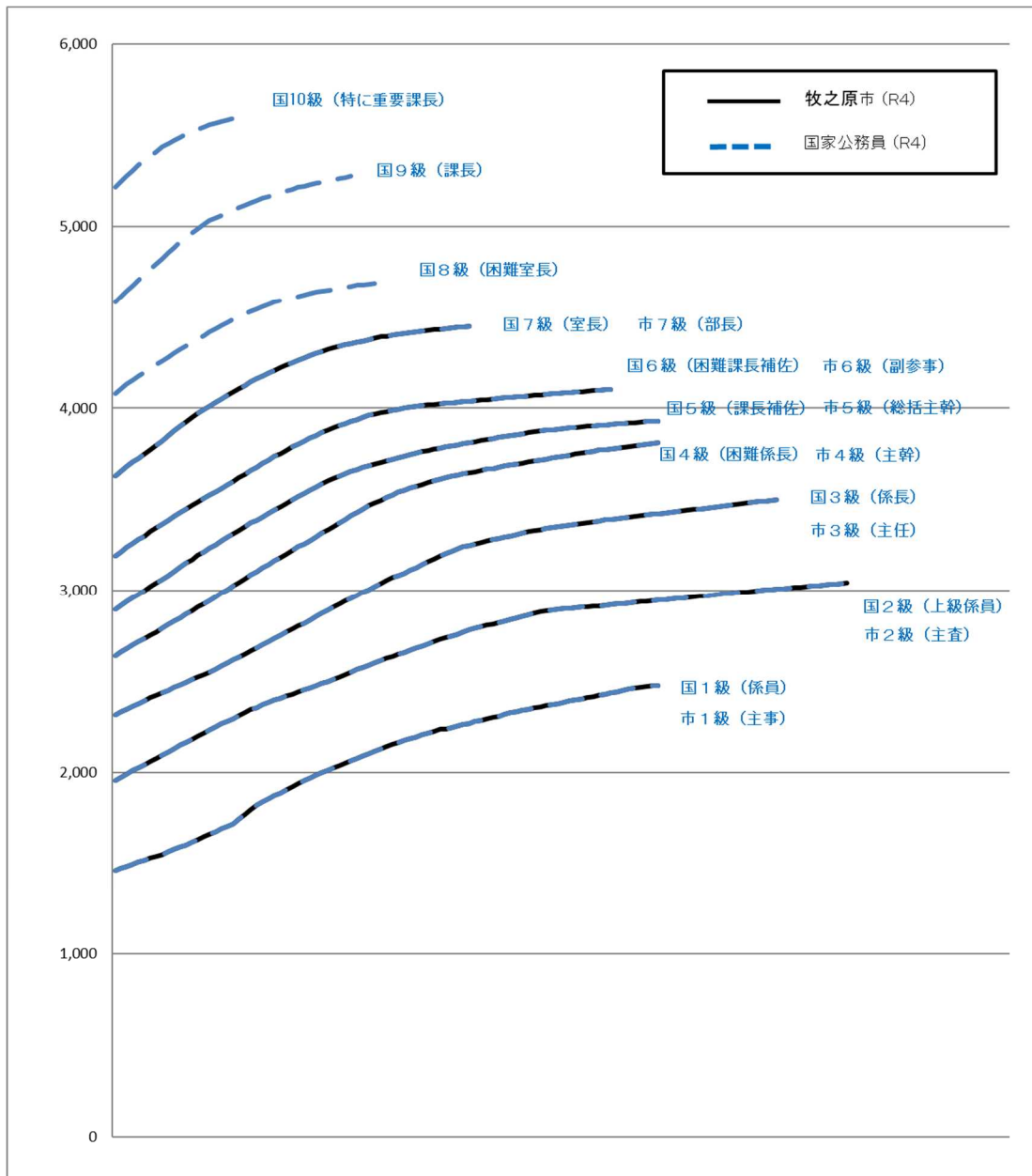
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	理事、部長、会計管理者、専門官	10人	4.1%	362,900円	444,900円
6級	参事、副参事	35人	14.3%	319,200円	410,200円
5級	副参事、総括主幹、主席指導主事	28人	11.5%	289,700円	393,000円
4級	主幹、指導主事、園長	29人	11.9%	264,200円	381,000円
3級	総括主任、主任、園長補佐	74人	30.3%	231,500円	350,000円
2級	主査、社会福祉士、技師、保健師、栄養士、保育士、教諭	37人	15.2%	195,500円	304,200円
1級	主事、社会福祉士、技師、保健師、栄養士、保育士、教諭	31人	12.7%	146,100円	247,600円

- (注) 1 牧之原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 23 年に 6 級制から 7 級制に変更している。(旧給料表の 6 級を 6 級及び 7 級に分割)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和 4 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（牧之原市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

牧之原市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,461 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,670 千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45) 12月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45)	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45) 12月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45)	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45) 12月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45)
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15% ・管理職加算20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（牧之原市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

牧之原市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （役職加算、定年前早期退職特例措置）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置（2～45%加算））		
1人当たり平均支給額 808千円 20,996千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			590千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			590,000円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20.0%	2人	20.0%

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		1,066千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		44,400円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		6.7%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度 決算）	左記職員に対する支給 単価

感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症患者の予防救済又は感染症菌附着物件の処理作業	一千円	1回当たり300円
保育業務手当	主任保育士・保育士	保育所に勤務する職員	1,066千円	2級以上の保育市月額4,000円 1級の保育士月額2,000円
行路死病人保護収容手当	行路死病人の保護収容に従事した職員	人の保護収容作業に従事した時	一千円	1件当たり500円
		体の収容作業に従事した時	一千円	1件当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	84,800千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	261千円
支給実績（令和2年度決算）	83,085千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	224千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父・母 6,500円 ・満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算	同じ	—	31,509千円	267,025円
住居手当	自ら居住するための借家・借間を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額 ・支給限度額 27,000円	同じ	—	18,742千円	210,584円

通勤手当	<p>通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員又は通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 運賃等相当額（支給限度額55,000円） ・自動車等利用者 <ul style="list-style-type: none"> 片道05km未満 2,000円 片道10km未満 4,200円 片道15km未満 7,100円 片道20km未満 10,000円 <p>（支給限度額）</p> <ul style="list-style-type: none"> 片道60km以上 31,600円 	同じ	—	18,734千円	66,433円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職で規則で定める職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事及び部長 77,400円 ・課長兼参事 72,700円 ・課長職（上記以外） 66,400円 ・園長 41,600円 	同じ	（俸給の特別調整額）	42,788千円	777,964円
管理職員特別勤務手当	<p>管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事、部長、会計管理者、局長、課長（課長相当職を含む。） 12,000円 ・園長 10,000円 	同じ	—	1,856千円	30,933円
宿日直手当	<p>宿日直勤務を命ぜられた職員に支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回につき5,100円 	同じ	—	2,509千円	10,677円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	810,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 931,000円/563,300円
	副 市 長	640,000円	775,000円/571,000円
報 酬	議 長	360,000円	505,000円/304,000円
	副 議 長	290,000円	450,000円/264,000円
	議 員	270,000円	420,000円/250,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和3年度支給割合) 6月分 2.225カ月 12月分 2.225カ月 計4.45カ月	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 6月分 1.825カ月 12月分 1.825カ月 計3.65カ月	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在籍年数×500/100 16,200,000円 任期ごと 給料月額×在籍年数×300/100 7,680,000円 任期ごと	
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

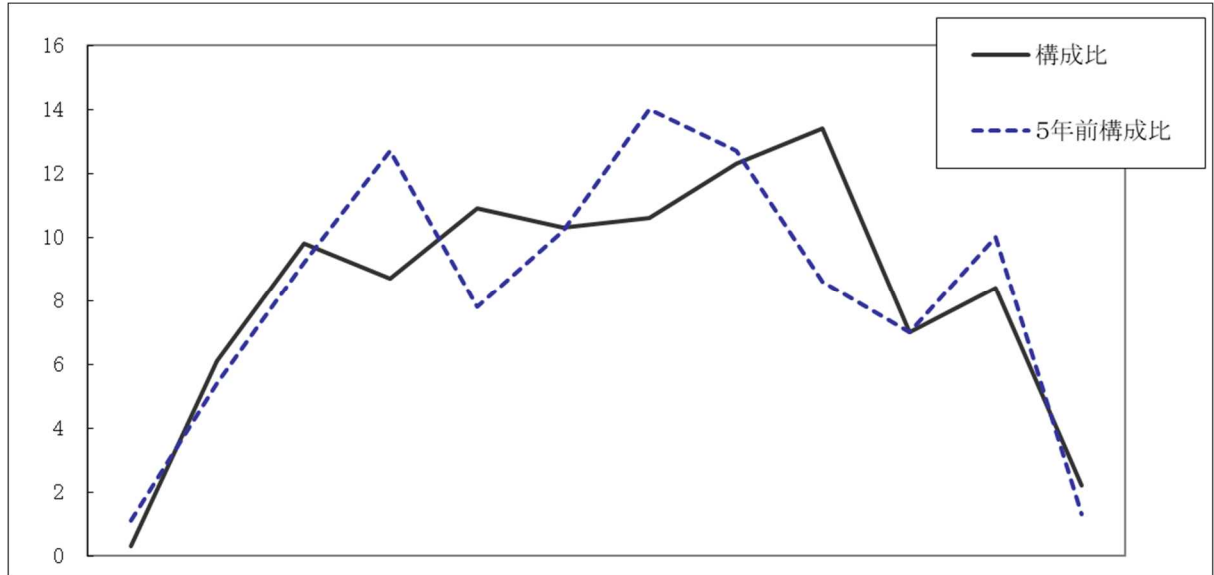
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令 和 3 年	令 和 4 年	令 和 3 年	令 和 4 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	退 職 者 不 足 充	
		総 務・企 画	86	84	▲ 2		
		税 務	20	20	0		
		民 生	94	80	▲ 14		
		衛 生	30	32	2		
農 林 水 産		18	18	0			
計 部 門	商 工	16	17	1	商 工 振 興 事 務 増 加		
	土 木	34	32	▲ 2	開 発 計 画 事 務 減 少		
	計	303	288	▲ 15	<参考> 人口1万当たり職員数 66.21人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 76.04人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	教 育 部 門	36	37	1	学 校 施 設 再 編 事 務 増 加		
	小 計	339	325	▲ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.72人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 99.21人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	8	8	0	退 職 者 不 足 充		
	国 保・介 護	28	25	▲ 3			
小 計	36	33	▲ 3				
合 計		375 [456]	358 [456]	▲ 17 [±0]	<参考> 人口1万当たり職員数 82.30人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	22人	35人	31人	39人	37人	38人	44人	48人	25人	30人	8人	358人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	310	308	308	313	303	288	▲22(7.1%)
教育	31	33	35	36	36	37	6(19.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計計	341	341	343	349	339	325	▲16(4.7%)
公営企業等会計計	30	32	31	30	36	33	3(10.0%)
総合計	371	373	374	379	375	358	▲13(3.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和3 年度	千円 915,965	千円 6,708	千円 36,476	% 4.0	% 3.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 5,012 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参 考) 水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 8	千円 29,163	千円 4,187	千円 11,065	千円 44,416	千円 5,551	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
牧之原市	41.4歳	315,037円	363,172円
団 体 平 均	45.5歳	335,492円	501,390円
水道事業	38.5歳		347,399円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業職員	牧之原市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,383千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,341千円 類似団体：1,480千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45) 12月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45)	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45) 12月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45)
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

公営企業職員	牧之原市（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （役職加算、定年前早期退職特例措置） 1人当たり平均支給額 808千円 20,996千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （役職加算、定年前早期退職特例措置） 1人当たり平均支給額 808千円 20,996千円 類似団体 16,310千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	20.0%	0人	20.0%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		— %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （〇年度決算）	左記職員に対する支給 単価
—			— 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,305 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	163 千円
支給実績（令和2年度決算）	977 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	122 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	4（6）に同じ			858千円	429,000円
住居手当				452千円	226,068円
通勤手当				423千円	84,660円
管理職手当				872千円	872,400円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円
宿日直手当				一千円	一千円

8 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時15分	17時00分	12時00分～13時00分

(2) 年次有給休暇の使用状況(令和3年実績)

区分	一人当たり平均使用日数
一般行政職	8.5日

(注1) 平均日数は、1月から12月までの取得日を職員数で除したものである。

(注2) 年次有給休暇は1年に最高20日を付与、前年からの繰り越しを含めると最高40日間となる。

(3) 特別休暇等の状況(令和3年4月1日現在)

特別休暇等の取得要件
<ul style="list-style-type: none">・公務上又は通勤による負傷・疾病・結核性疾患・上記以外の負傷又は疾病(医師の証明書に基づく)・職員が選挙権その他公民としての権利を行使する場合・職員が裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合・職員が骨髄移植のため骨髄液を提供する場合・職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会貢献する活動を行う場合・職員が結婚する場合・産前、産後・親族が死亡した場合・夏季休暇 など

(注) 取得要件は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則により定められている。

(4) 育児に関する制度の状況(令和3年度)

区分		育児休業	部分休業	育児短時間勤務
市長部局等	男性	-	-	-
	女性	9人	8人	-
教育委員会	男性	-	-	-
	女性	-	-	-
合計	男性	-	-	-
	女性	9人	8人	-

(注) 令和3年度に新たに取得した人数である。

9 分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(令和3年度)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
市長部局等	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
教育委員会	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
合計	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人

(注) 分限処分とは、職員がその職務を十分に果たしえない場合等に、本人の意に反して行う処分を言う。

(2) 懲戒処分者数(令和3年度)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
市長部局等	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
教育委員会	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
合計	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して道義的責任を追及するために行う処分を言う。

10 服務の状況

(1) 服務規律について

<p>職員の服務、規律については、職員服務規程により「職員は、市民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ能率的に職務を遂行するように努めなければならない。」と規定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇及び年末・年始における綱紀肅正に関する通知を全職員に行い、周知徹底を図った。 ・交通違反、交通事故防止のため、交通安全講習会、交通安全立哨等を実施した。
--

(2) 営利企業等従事許可の申請件数(令和3年度)

該当なし

11 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要等(令和3年度)

区分	研修内容	受講者
必修研修	新規採用予定者研修	8人
	新規採用職員研修	11人
	新規採用職員フォローアップ研修	11人
	レベルアップ研修Ⅰ(採用2年目)	11人
	レベルアップ研修Ⅱ(採用3年目)	11人
	キャリアデザインⅠ研修(採用5年目)	17人
	フォローアップ研修(採用7年目)	10人
	中堅職員研修(採用10年次程度)	11人
	キャリアデザインⅡ研修(35歳程度)	14人
	新任監督者研修(4級昇格者)	9人
	OJTハンドブック活用研修	9人
	監督者研修(5級昇格者)	13人
	新任管理者研修(課長職昇格者)	6人
	人事評価研修(新任課長職)	4人
	部長職研修	12人
	政策提言実務研修	6人
	新聞で身に付くビジネス基礎力研修	22人

区分	研修内容	受講者	
選択研修	3市広域	対人関係力向上研修	6人
		クレーム対応研修	8人
		問題解決力向上研修	3人
		企画立案研修	4人
		話し方研修	5人
		ワンペーパー資料作成研修	11人
		文章作成指導能力向上研修	5人
		議会対応力向上研修	4人
	市町村振興協会	地方自治法研修	4人
		地方公務員法研修	4人
		法制執務研修	6人
		住民対応基礎研修	1人
		政策法務基礎研修	1人
		行政法研修	1人
		民法研修	4人
	静岡県	コミュニケーション能力向上講座	3人
		政策形成能力向上講座	2人
		文章力養成講座	12人
		タイムマネジメント講座	4人
		ファシリテーション講座	1人
		説明力向上講座	6人
		今日からできる！業務効率化講座	7人
		生き生きとした職場づくり講座	2人
		実践折衝力強化講座	2人
		働き方を見直す！マネジメント講座	1人
		部下支援型チームマネジメント講座	4人
		EBPM入門講座	4人
データサイエンス講座Ⅰ		5人	
データサイエンス講座Ⅱ		7人	
データサイエンス講座Ⅲ		7人	
データサイエンス特別講座		1人	
土木技術職員研修 採用1年目研修		1人	
土木技術職員研修 採用2年目研修		4人	
土木技術職員研修 採用3年目研修		1人	
土木技術職員研修 都市計画研修		1人	
土木技術職員研修 道路設計研修		1人	
土木技術職員研修 舗装設計研修		3人	
土木技術職員研修 橋梁点検・設計研修		2人	
土木技術職員研修 土質・地質調査研修(中級)		2人	
土木技術職員研修 土木工事積算研修		5人	
土木技術職員研修 建設現場における社会的環境研修		1人	
土木技術職員研修 電気及び機械設備工事の設計・施工管理研修		1人	
新任検査員研修		1人	
主査・副班長研修		1人	
港湾・漁港及び海岸設計研修		1人	
塗装実務研修	1人		
景観形成と環境創出研修	1人		
合 計		347人	
独自研修	通信教育講座	7人	
	榛南青年会議所	2人	

※中止は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった

(2) 勤務成績の評定の概要(令和3年度)

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施した。
勤勉手当や昇任・昇格、分限への反映を今後実施していく。

12 福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況(令和4年度)

区 分		合 計
基本検診	対象人員	563人
	受診人員	483人
	受診率	85.8%

(注) 受診人数は、非常勤職員などを含む。また、他機関等実施者は含まない。

(2) 公務災害等の認定状況等(令和4年度)

区 分		市長部局等	教育委員会	合 計
認定	公務災害	6件	-	6件
	通勤災害	-	-	件
	計	6件	-	6件

(3) その他主な福利厚生事業の概要(令和4年度)

概 要
<p>○ 共済組合事業に参加</p> <ul style="list-style-type: none">・生活習慣病予防セミナー・メンタルヘルスセミナー・人間ドック受診助成・ライフプラン講座 <p>※一部新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>○ 被服貸与</p> <p>勤務条件や業務の効率化を図るため作業服などを貸与</p> <p>○ 御前崎市、菊川市、牧之原市3市職員交流スポーツ大会の開催</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>